

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
名 称	国外人員輸送		
作成担任	陸上総隊司令部運用部訓練課	作成年月日	令和8年9月2日
1 総 則（適用範囲） 本仕様書は、令和8年度豪州における実動訓練への参加に伴う国外人員輸送の調達について適用する。 2 輸送人員 日本、豪国の往復67名。内3名は豪国到着後、豪国内の輸送も実施する。（輸送方法は、航空輸送による。） 3 輸送期間 別紙第1「輸送期間一覧表」による。 4 経路及び日付の変更 やむを得ない事由により人員の交代等に伴う航空券の取り直しに係る差額が発生した場合は、官側と調整する。 5 航空輸送に伴う要求 別紙第2「航空輸送に伴う要求」による。 6 検 査 この仕様書により確認実施する。 7 その他 (1) 輸送人員、輸送期間等に変更が生じた場合は、変更通知により通知するほか、相互に調整するものとする。 (2) 出発日までの間、役務内容の浮動性に対応するものとする。 (3) 官側の要求に基づき、輸送関連情報を適切に提供すること及び別に示す時期に本輸送に関する計画を提供するものとする。 (4) 受託手荷物は、1名につき2個（1個あたりの重量が30kg）を限度とし、本役務の費用に含むものとする。 (5) 空港使用料、諸税等の諸費用を本役務の費用に含ませるものとする。 (6) 各種手続は、確実な情報管理を行うものとする。また、下請会社等に業務を委託する場合は、委託先が確認できる資料を契約担当官等に提出し、その写しを要求元に提出するものとする。 (7) 豪国への入国の際に必要なETAの取得を実施するものとする。 (8) 疑義、問題等が生じた場合、相互に調整するものとする。			

輸送期間一覧表

番号	経路	出発日	帰国日	人員	運賃種類	備考
1	成田 ⇄ パース	往路 8.10.25 (日)	復路 8.11.15 (日)	3	エコノミー	① 往路 成田発 : 10月25日(日)0500以降 (日本時間) パース着 : 10月25日(日)2100以前 (現地時間) ② 復路 シドニー発 : 11月15日(日)2000以降 (現地時間) 羽田着 : 11月16日(月)1100以前 (日本時間)
2	パース ⇒ シドニー	往路 8.10.29 (木)		1※	エコノミー	往路 パース発 : 10月29日(木)0700以降 (現地時間) シドニー着 : 10月29日(木)2100以前 (現地時間) ※番号1の3名の内1名。豪国内移動
3	パース ⇒ シドニー	往路 8.11.1 (日)		2※	エコノミー	往路 パース発 : 11月1日(日)0700以降 (現地時間) シドニー着 : 11月1日(日)2100以前 (現地時間) ※番号1の3名の内2名。豪国内移動
4	羽田 ⇄ シドニー	往路 8.10.24 (土)	復路 8.11.7 (土)	1	エコノミー	① 往路 羽田発 : 10月24日(土)2000以降 (日本時間) シドニー着 : 10月25日(日)1100以前 (現地時間) ② 復路 シドニー発 : 11月7日(日)2000以降 (現地時間) 羽田着 : 11月8日(月)1100以前 (日本時間)
5	羽田 ⇄ シドニー	往路 8.10.24 (土)	復路 8.11.15 (日)	1	エコノミー	① 往路 羽田発 : 10月24日(土)2000以降 (日本時間) シドニー着 : 10月25日(日)1100以前 (現地時間) ② 復路 シドニー発 : 11月15日(日)2000以降 (現地時間) 羽田着 : 11月16日(月)1100以前 (日本時間)

番号	経路	出発日	帰国日	人員	運賃種類	備考
6	成田 ⇄ パース	往路 8.10.26 (月)	復路 8.11.15 (日)	9	IC/ミ-	① 往路 成田発 : 10月26日(月)0500以降 (日本時間) パース着 : 10月26日(月)2100以前 (現地時間) ② 復路 パース発 : 11月15日(日)2000以降 (現地時間) 成田着 : 11月16日(月)1100以前 (日本時間)
7	羽田 ⇄ シドニー	往路 8.10.27 (火)	復路 8.11.15 (日)	11	IC/ミ-	① 往路 羽田発 : 10月27日(火)2000以降 (日本時間) シドニー着 : 10月28日(水)1100以前 (現地時間) ② 復路 シドニー発 : 11月15日(日)2000以降 (現地時間) 羽田着 : 11月16日(月)1100以前 (日本時間)
8	羽田 ⇄ シドニー	往路 8.10.28 (水)	復路 8.11.15 (日)	34	IC/ミ-	① 往路 羽田発 : 10月28日(水)2000以降 (日本時間) シドニー着 : 10月29日(木)1100以前 (現地時間) ② 復路 シドニー発 : 11月15日(日)2000以降 (現地時間) 羽田着 : 11月16日(月)1100以前 (日本時間)
9	羽田 ⇄ シドニー	往路 8.11.4 (水)	復路 8.11.15 (日)	2	IC/ミ-	① 往路 羽田発 : 11月4日(水)2000以降 (日本時間) シドニー着 : 11月5日(木)1100以前 (現地時間) ② 復路 シドニー発 : 11月15日(日)2000以降 (現地時間) 羽田着 : 11月16日(月)1100以前 (日本時間)
10	羽田 ⇄ シドニー	往路 8.11.1 (日)	復路 8.11.7 (土)	3	IC/ミ-	① 往路 羽田発 : 11月1日(日)2000以降 (日本時間) シドニー着 : 11月2日(月)1100以前 (現地時間) ② 復路 シドニー発 : 11月7日(土)0500以降 (現地時間) 羽田着 : 11月7日(土)2200以前 (日本時間)

番号	経路	出発日	帰国日	人員	運賃種類	備考
11	羽田 ⇄ シドニー	往路 8.11.5 (月)	復路 8.11.13 (金)	1	エコノミー	① 往路 羽田発 : 11月5日(月)0500以降 (日本時間) シドニー着 : 11月5日(月)2100以前 (現地時間) ② 復路 シドニー発 : 11月13日(金)0500以降 (現地時間) 羽田着 : 11月13日(金)2200以前 (日本時間)
12	成田 ⇄ パース	往路 8.11.8 (日)	復路 8.11.12 (木)	2	エコノミー	① 往路 成田発 : 11月8日(日)0500以降 (日本時間) パース着 : 11月8日(水)2100以前 (現地時間) ② 復路 パース発 : 11月12日(木)2000以降 (現地時間) 成田着 : 11月13日(金)1100以前 (日本時間)

航空輸送に伴う要求

1 訓練参加者が移動するための安全かつ確実な航空路線便の確保

- (1) 往路は羽田及び成田空港、復路はシドニー及びパース空港発の便であること。
- (2) 直行便であること。
- (3) 同日出発の搭乗者全員が努めて同一機であること。
- (4) 利用予定便欠航時等の代替便を確保すること。
- (5) 便及び搭乗者の変更依頼に柔軟・確実に対応できること。

2 事故・事案等発生時における即時支援

- (1) 豪国の使用空港に立ち入ることのできる専任のスタッフがいて、緊密な調整が可能であること（24時間対応が可能なこと。また、リモートによる案内・対応を可とする。＊）。
- (2) 豪国において、パスポート盗難等の事故発生時に所要の支援を実施すること。
- (3) 天候、災害、航空会社都合（機材トラブル等）等による官側の都合に拠らない航空便の変更、欠航等に伴う所要の支援（無償による代替便確保及び宿泊場所の手配、その他必要な支援）を確実かつ迅速に実施すること。

3 出国準備段階における支援

- (1) 搭乗者全員分の日本及び豪国出入国の際に必要な書類作成を代行すること。
- (2) 隊員全員に対し、本輸送に関する説明書（各地区の地図、日本及び豪国内での担当者・連絡先を含む。）の配布を実施すること。

4 空港における支援

- (1) 羽田及び成田空港（出国時）
拠点となるオフィス等があり専任スタッフにより搭乗者の搭乗手続き、搭乗誘導案内等を実施し連絡拠点となること。
- (2) パース及びシドニー空港
専任スタッフにより搭乗者の搭乗手続き、搭乗誘導案内等を実施すること（リモートによる案内・対応可とする。＊）。

※ 別途官側が指定するメッセンジャーアプリを契約相手方（日本及び豪国スタッフ）及び渡航者（各便の代表者）がインストールの上、豪国内空港におけるリモート支援（搭乗ゲート等への誘導、必要により通訳支援、運航状況の情報提供等）を実施する。